



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所
令和4年8月12日15時00分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による防災情報(第11報)

青森河川国道事務所では大雨のため**災害対策支部**を設置しております。

一般国道4号及び7号の道路パトロールを実施していましたが、**被害が確認されたことから8月12日13時00分に道路災害対策支部「警戒体制」に移行し、復旧作業を開始**しております。

今後の情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の体制

8月9日	9時00分	河川災害対策支部「注意体制」設置
8月9日	9時30分	河川災害対策支部「警戒体制」に移行
8月9日	12時40分	河川災害対策支部「非常体制」に移行
8月9日	14時40分	災害対策支援支部「警戒体制」設置 (継続)
8月10日	16時45分	河川災害対策支部「警戒体制」に移行 (継続)
8月11日	20時50分	道路災害対策支部「注意体制」設置
8月12日	13時00分	道路災害対策支部「警戒体制」に移行

2. 被害状況等

- 8/12(金)10:00頃に、国道7号青森環状道路_青森市三内丸山地区内において、昨日からの降雨の影響による切土法面の法枠損傷が発生。
- 8/12 12:00現在、当該被災箇所(歩道部分)の通行規制、路肩通行規制準備中。
- 人身：なし、損傷：歩道脇法枠部 幅30m高さ5m、
- 復旧状況
 - 12:00 復旧作業開始
 - 24:00 復旧完了、交通解放予定

3. 支援対応状況

1) 災害対策現地情報連絡員(リエゾン)派遣

青森県庁 8月11日 2名活動中

※ リエゾンとは、災害時に的確かつ迅速な災害対応支援を実施するために、積極的な情報収集及び提供をするため、東北地方整備局職員を自治体の災害対策本部に対し職員を派遣するものである。

4. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

洪水情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

「川の防災情報URL」 <http://www.river.go.jp/>

「青森河川国道事務所URL」 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>

「携帯版URL」 <http://keitai.thr.mlit.go.jp/aomori/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

(河川) 調査第一課長 阿部 洋行 (内線351)

(道路) 道路管理第一課長 相馬 和也 (内線431)